

知って安心



あなたのくすりと健康



聞いて安心

第73号

- 不正大麻・けし撲滅運動の実施について…横浜市健康福祉局医療安全課 鈴木 美隆
- 新規C型慢性肝炎治療薬について…社会医療法人財団互恵会 大船中央病院薬剤部 石井 弘幸
- 医療用医薬品と消費税 ～医療費抑制に皆さま一人ひとりの協力を～…横浜市立大学附属病院薬剤部 小池 博文



横浜市立大学附属市民総合医療センター

<表紙写真> 精神科薬物療法認定薬剤師 坂本 修

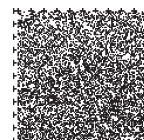
当院精神医療センターにおいて、薬剤師は、患者さんが安心してお薬による治療を受けていただけるよう、医師・看護師・心理士等、多くの病院スタッフと連携して業務を行っています。

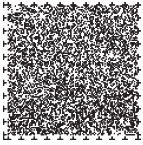
また、当院では、地域の薬局薬剤師をお招きして精神医療センターの見学会を実施しており、地域の薬剤師がスキルアップするための研修機会を提供しています。

公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会

2014年6月発行

音声コード





不正大麻・けし撲滅運動の実施について

「大麻」やあへん系麻薬（モルヒネなど）の原料となる「けし」は、大麻取締法、あへん法等により、栽培の免許を受けた人以外の栽培が禁止されていますが、依然として乱用目的で不正に栽培する者が後を絶たない状況です。

また、自生している大麻やけしについては、厚生労働省や都道府県で、毎年その発見、除去を実施していますが、その根絶には至っておらず、採取した自生大麻を乱用した者が検挙される事例も発生しています。

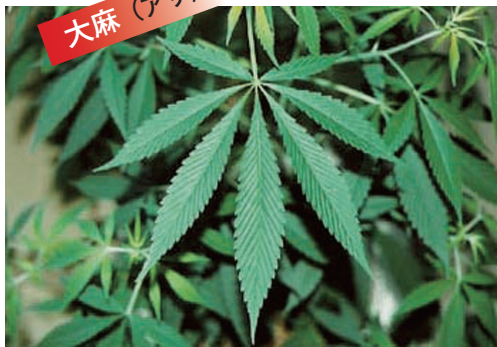
大麻やけしから採取されるあへんの乱用を防止するためには、不正栽培事犯の発見に努めるとともに、犯罪の予防の観点から、自生している大麻やけしを一掃することが重要です。

このため、厚生労働省と都道府県では、関係機関の協賛を得て、不正栽培と自生している大麻やけしを撲滅するため、これら大麻やけしの発見、除去と大麻やけしに関する正しい知識の普及のための広報啓発を主な内容とする「不正大麻・けし撲滅運動」を全国的に展開しています。

私たち、神奈川県病院薬剤師会も、上記活動に賛同するとともに、神奈川県からの依頼を受け「不正大麻・けし撲滅運動」の啓発活動（ホームページへの掲載、医療機関へのポスター配布等）を行っています。県民の皆さんに、大麻・けしに関する正しい知識を持って頂き、不正な栽培及び自生大麻・けしを除去して、その撲滅を目指します。

不正栽培又は自生している大麻やけしを発見した場合は、関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室（045-201-0770）、神奈川県薬務課（045-210-1111）、もしくは最寄りの警察署、保健所まで直ちに通報してください。

横浜市健康福祉局医療安全課 鈴木 美隆



葉は、細長い柄の先に、3～9枚の小葉が集まって手のひらのような形になっています。葉の大きさは10～20cmです。

厚生労働省ホームページで、「大麻・けしの見分け方」というリーフレットを公開しています。

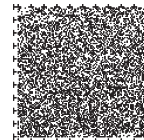


一重咲きの花は、花びらが4枚で、色は赤、桃、紫、白などがあります。多数の花びらがついた八重咲きの花もあります。「ばたんげし」の名で園芸用に出回ることがありますので、注意が必要です。



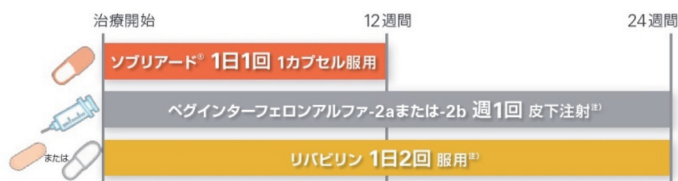
ケシによく似ていますが、比較的小柄で（植えてよい）ヒナゲシと間違えられることがあります。繁殖力が強く、空き地などに野生化してしばしば取り締まりの対象になっています。





新規 C 型慢性肝炎治療薬について

従来C型慢性肝炎の治療は、ペグインターフェロンとリバビリンとの2剤併用療法が標準的でしたが、2011年にテラプレビル（テラビック®錠）が使えるようになりペグインターフェロン、リバビリンとの3剤併用療法が治療法の選択肢の一つとして加わりました。しかし、テラプレビルは重篤な皮膚障害の発生頻度が高いことから、皮膚科医との連携が必須です。また、貧血や腎機能への影響などの副作用も起こりやすい欠点があります。3剤併用法は高い有効性を持っていますが、副作用により投与量を減量、もしくは中止せざるを得ない症例も多くなっています。



注) 前回の治療状況や、今回の治療におけるウイルスの消え方、服薬状況によっては、治療期間が48週に延期されることもあります。投与量は各製剤及び体重の違いで異なります。

2013年に発売されたシメプレビル（ソブリアード®カプセル）は、テラプレビルに比べて副作用が大幅に軽減された薬剤です。シメプレビルもペグインターフェロンとリバビリンとの3剤併用

で使用しますが、副作用は2剤併用療法と同程度となっています。服用方法は1回1錠を1日1回、食事の影響を受けないので患者さんがより飲みやすくなりました。また、テラプレビルは1種類のインターフェロンとリバビリンしか併用できなかったのですが、シメプレビルは、2種類のインターフェロンのうちどちらかを選択することもできこの点についても大きな相違点です。左記に基本的なシメプレビルの治療スケジュールをお示し致します。

なお、3剤併用療法には、患者さん向け治療日記などの冊子が用意されています。これによりペグインターフェロン・リバビリン・シメプレビルの治療スケジュールを患者さん自身が容易に把握することが可能となります。C型慢性肝炎の治療は長期にわたるケースが多いので、患者さんが体調を自己管理する上でこうした日記などを活用し治療に積極的に関わっていくよう、薬剤師としてアドヒアランスの向上を目指していきたいと思えます。



最後に、肝炎治療医療費助成という制度をご存じでしょうか？ 神奈川県では広くウイルス肝炎患者を救済するという観点から肝炎治療医療費の助成・無料肝炎ウイルス検査実施機関の拡大・肝疾患医療センターの設置といった取り組みを実施しております。B型・C型慢性肝炎の治療費についてお悩みの方は各医療機関、各保健所又は神奈川県保険医療部までお問い合わせください。

社会医療法人財団互惠会 大船中央病院薬剤部 石井 弘幸

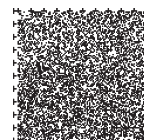
中学生・高校生
対象

病院薬剤師体験セミナー

病院薬剤師のお仕事が見られるチャンス!!
興味がある方はぜひお申し込みください

〈日時〉平成26年8月20日(水) 13:00～16:30
〈場所〉横浜市立大学附属病院(金沢区福浦3-9)

お問い合わせ: 神奈川県病院薬剤師会
045(761)3345





医療用医薬品と消費税 ～医療費抑制に皆さま一人ひとりのご協力を～

平成26年4月より消費税率が5%から8%に引き上げられましたが、政府は2015年には税率をさらに10%にまで引き上げる方針を示しています。この増税が医療費にどのように影響するのか、ここでは医療用医薬品と消費税の関係について解説します。

公的医療保険が適用される医療（社会保険診療）は消費税法上、非課税取引となってしまうことから、医療機関側が患者さんから消費税を受け取ることはありません。患者さんに請求できるのは厚生労働省が定める医薬品価格（薬価）に基づく金額となります。一方、医療機関が医薬品を卸業者から購入する取引は課税対象となり消費税がかかります。大規模病院ともなると、年間の医薬品費は数十億円にもなることから、3%の増税でも数千万円から1億円を超える額となってしまいます。そこで医療機関は卸業者と取引価格の交渉を行い、薬価よりも安い価格で医薬品を仕入れることにより消費税分の負担がかからないようにしています。なお、卸業者はその徴収した消費税額のうち医薬品メーカーから仕入れを行った際に支払った税額を控除して税務署へ申告・納付することになっています。

本来、消費税は事業者負担を求めたものではなく、商品やサービスの対価として最終的な消費者が支払う税金です。したがって、今回の増税では、旧薬価に消費税分を上乗せした新薬価を告示し、医療機関の負担が発生しないようにしています。すなわち、患者さんが支払う医薬品費がその分高くなっているのです。

しかし、実際には4月以降、保険薬局で受け取る支払い明細書にかかっている医薬品費はむしろ下がっているという方も多いと思います。これは、今年度の診療報酬改定と同時に進められた薬価改定の影響によるものです。薬価は医療機関と卸業者との実勢取引価格に応じて定期的に引き下げられますが、今回の改定では増税分の3%よりも下げ幅の方が大きかった医薬品では新薬価が旧薬価よりも低くなり、一部の新薬など引き下げ対象外の医薬品では3%程度高くなったという訳です。

「医療は非課税」と言われますが、実は患者さんからの負担金にはそれに消費税に相当する金額の一部が含まれているのです。常用している医薬品がある方では、その残数を確認し、必要量だけを医師に処方してもらうことで自己負担の軽減になるとともに、医療費全体の抑制にもつながります。わが国が世界に誇る国民皆保険制度を維持するために、皆さま一人ひとりのご協力をお願い申し上げます。

横浜市立大学附属病院薬剤部 小池 博文

入場
無料

市民のためのくすり講座 **もっと知りたいくすりのはなし**



ジェネリック医薬品の活用、タバコの害、くすりと食事の関係について、病院の薬剤師と栄養士がお話します。

ご来場の皆さまの「血管年齢測定」も実施いたします。是非ご参加ください

〈日時〉平成26年7月6日(日) 13:00～15:00 (12:40開場)

〈場所〉横浜市神奈川区役所 2階大会議室 (神奈川区広台太田町3-8)

《編集後記》活躍する薬剤師を紹介しています。今後も様々な事業を企画してまいります。ご要望などございましたら、下記の事務局までご連絡お願いいたします。

《発行》公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会

〒235-0007 横浜市磯子区西町14-11 神奈川県総合薬事保健センター 4階

TEL : 045-761-3345 FAX : 045-761-3347

インターネットアドレス <http://www.kshp.jp/>

